

2019 年 12 月 5 日

株 主 各 位

大阪府摂津市千里丘 2 丁目 4 番 26 号
株 式 会 社 レ オ ク ラ ン
代 表 取 締 役 社 長 杉 田 昭 吾

第 19 回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第 19 回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

尚、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2019 年 12 月 19 日(木曜日)午後 5 時 30 分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|---------|--|
| 1. 日 時 | 2019年12月20日(金曜日)午前10時 |
| 2. 場 所 | 大阪府摂津市千里丘2丁目4番26号
当社本店東館1階 大会議室 |
| 3. 目的事項 | |
| 報告事項 | 1. 第19期(2018年10月1日から2019年9月30日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第19期(2018年10月1日から2019年9月30日まで)計算書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 議 案 | 剰余金の処分の件 |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(提供書面)

第 19 期事業報告

(2018 年 10 月 1 日から 2019 年 9 月 30 日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用情勢の改善傾向が持続し、景気は緩やかな回復基調で推移しているものの、消費増税に伴う景気への影響が懸念されております。一方、海外経済は、米中貿易摩擦の長期化による世界経済の減速懸念並びに地政学リスクの継続等、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが属する医療業界におきましては、増加し続ける医療費を背景に、医療・介護提供体制の効率化・適正化がより一層求められ、経営改善に資する取り組みを余儀なくされております。また、各都道府県で策定されている「地域医療構想」の実現に向けて、病床の機能分化、医療と介護の連携等、様々な取り組みが進められております。今後は、各医療機関において、統合・再編を含めた病床転換が多く実施され、建築を伴う大型の設備投資の増加も見込まれております。

このような状況の中、当社グループの主要事業であるメディカルトータルソリューション事業におきましては、営業エリアを限定せず、全国での受注実績により入手した病院づくりに係る最新の情報を活かし、基本計画から開院までの総合的なコンサルティング力、技術力、IT力を駆使することで顧客のニーズを的確に把握して受注拡大に繋げております。具体的には、新築・移転等の大型案件獲得の鍵となるコンサルティング営業の強化、大規模な設備投資を伴う高度急性期・急性期病院等を中心とした高付加価値の病院への深耕営業を継続的に努めることで、新增改築案件の受注のみならず、大型医療機器を中心とした医療機器及び医療情報システム(電子カルテ等)の新規導入及びリプレース案件の受注活動を日本全国で展開しております。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は 36,109,029 千円、営業利益は 1,190,179 千円、経常利益は 1,184,035 千円、親会社株主に帰属する当期純利益は 732,959 千円となり、売上高、段階利益ともに過去最高の実績となりました。

尚、当社グループは、当連結会計年度より連結計算書類を作成しているため、前連結会計年度との比較はしていません。

セグメントごとの業績を示すと、次のとおりであります。

<メディカルトータルソリューション事業>

当事業における医療機関の新築・移転、再編・統合等に伴う医療機器の一括販売の売上高は、下記のとおりであります。

(単位:件、百万円)

	2019年9月期		2020年9月期(予想)	
	件数	売上高	件数	売上高
20億円以上の案件	4	15,277	1	3,000
10億円以上の案件	3	4,634	2	2,730
1億円以上の案件	6	1,833	14	4,720
1億円以下の案件	1	86	1	50
計	14	21,831	18	10,500

このような状況のもと、当連結会計年度においては、20 億円以上の新築・移転、再編・統合等に伴う医療機器の一括販売案件4件の受注等、大型案件を中心に受注額が当初の予定を上回ったこと及び期中におけるスポット的な案件受注が好調に推移し、前期対比で大幅な増収増益となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は 35,100,704 千円、営業利益は 1,068,054 千円となりました。

<遠隔画像診断サービス事業>

当事業におきましては、独自性を活かしつつ、質を重視した遠隔画像診断の提供、放射線診断専門医の安定的確保と専門性の高いノウハウを武器に、導入医療機関及び取扱件数の増加を図り、継続的かつ安定的な成長を維持いたしてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は 575,916 千円、営業利益は 77,749 千円となりました。

<給食事業>

不採算業務受託先を撤退することによる減収要因があったものの、クックチル食品のおかず販売の強化に努め、既存の受託施設の販売高の増加及び新規契約先の獲得により売上高が伸張いたしました。利益面では、食材原価の増加があったものの、その他の売上原価低減に努め、収益の確保に注力いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は 432,408 千円、営業利益は 41,191 千円となりました。

(2)設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資については、総額 108,310 千円の投資を実施いたしました。その主なものは、医療用画像管理システムにおける情報機器類に係る更新投資であります。

(3)資金調達の状況

該当事項はありません。

(4)対処すべき課題

①人材の確保

当社グループは、コンサルティングをベースとした医療機器専門商社であるため、人材に多くを依存しており、この商機を活かしていくためには、優秀な人材を継続的に確保し、育成していくことが不可欠です。新卒定期採用を中心に、中途採用も含めて、優秀な人材の確保に努めてまいります。

②社員教育及び社員の能力向上

顧客へのコンサルティングは、医療に関する専門知識はもちろんのこと、IT技術支援等、当社の機能を十分に発揮し、ベストな解決策を提供することが期待されております。そのため、それぞれの専門家を育成するとともに、ワンストップで対応できるプロジェクトマネージャーの育成等、OJTを中心に実践的な経験を数多く積ませる社員教育に注力してまいります。

③コンサルティング営業の強化

医療機関の新築・移転、再編・統合等に伴う医療機器の一括販売案件のコンサルティング受注は、顧客に対する情報収集とともに、川上の情報収集と営業プレゼンテーションをできるだけ早期の段階で展開する必要があります。今後も、これらのコンサルティング営業の強化に注力し、案件を計画的かつ長期にわたって管理することによりコンサルティング精度を高め、より顧客のニーズに応えられる体制を構築してまいります。

④コーポレート・ガバナンス体制の強化と内部管理体制の強化

「企業リスク管理」の観点よりコンプライアンス体制の確立を目指し、社内管理体制の充実と社員教育を徹底してまいります。当社グループは、持続的な成長と企業価値の向上のため、内部管理体制の充実が不可欠であると認識しており、役職員のコンプライアンス意識の向上、当社連結子会社の取引態様に即した内部管理体制を構築する等、コーポレート・ガバナンス体制の強化に取り組んでまいります。

⑤グループ経営の事業基盤、機能強化

現在当社グループには連結子会社が5社あります(株医療開発研究所、(株)レオクラン東海、(株)L&Gシステム、京都プロメド(株)、(株)ゲイト)。各子会社はそれぞれ医療機関向けに各種サービスを提供しております。今後子会社各社が独自性を活かしつつも、グループ間のシナジー効果を十分に発揮してそれぞれの会社の存在価値を高めていく必要があると考えております。その結果、それぞれの会社が連結決算に貢献し、連結ベースの各種指標の改善に寄与していけるよう、事業基盤、機能を強化してまいります。

⑥新規事業の開発

既存事業の業容拡大のみならず、これまでに培ったノウハウ、経験を活かして新規事業の創出に取り組み、新たな市場を開拓し需要を創出することで強固な経営基盤を構築してまいります。

(5)財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況

区分	第 16 期 (2016 年9月期)	第 17 期 (2017 年9月期)	第 18 期 (2018 年9月期)	第 19 期 (当連結会計年度) (2019 年9月期)
売 上 高 (千円)	—	—	—	36,109,029
経 常 利 益 (千円)	—	—	—	1,184,035
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (千円)	—	—	—	732,959
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	—	—	—	411.31
総 資 産 (千円)	—	—	—	12,814,634
純 資 産 (千円)	—	—	—	4,340,511
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	—	—	—	2,376.58

(注) 1. 当社では、第 19 期より連結計算書類を作成しております。

2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。

3. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数から自己株式数を控除した株式数により算出しております。

4. 第 19 期(当連結会計年度)の状況につきましては、前記「1. (1)事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

②当社の財産及び損益の状況

区分	第 16 期 (2016 年9月期)	第 17 期 (2017 年9月期)	第 18 期 (2018 年9月期)	第 19 期 (当事業年度) (2019 年9月期)
売 上 高 (千円)	20,521,030	17,223,128	23,368,499	32,846,168
経常利益又は経常損失(△) (千円)	600,103	△7,559	707,474	1,077,404
当 期 純 利 益 (千円)	391,391	77,560	475,981	703,580
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	79,713.23	78.98	430.72	394.83
総 資 産 (千円)	7,385,322	11,129,390	12,036,609	11,809,503
純 資 産 (千円)	2,451,309	2,541,475	3,422,558	4,035,667
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	496,916.47	2,576.40	1,920.63	2,264.68

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。
2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数から自己株式数を控除した株式数により算出しております。
3. 当社は、2018年9月13日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っておりますが、第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(6) 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金 (千円)	出資比率 (%)	主要な事業内容
株式会社医療開発研究所	20,000	100.0	医療機関向けコンサルティング
株式会社レオクラン東海	20,000	100.0	医療機器、医療設備及び医療用システムの販売
株式会社L&Gシステム	30,000	100.0	医療機器、医療設備及び医療用システムの販売
京都プロメド株式会社	71,000	52.1	遠隔画像診断サービス
株式会社ゲイト	10,000	100.0	介護・福祉施設向け給食サービス

(7) 主要な事業内容

当社グループは、当社及び連結子会社5社で構成されており、新築・移転時の医療機関や福祉施設等に対して、企画段階から開設に至るまでの総合的なコンサルティングを行い、医療機器・医療設備・医療情報システムを販売する「メディカルトータルソリューション事業」、医療機関で撮影されたCTやMRI等の医用画像を遠隔で診断し、情報提供するサービスを行う「遠隔画像診断サービス事業」及び介護・福祉施設向け給食サービスを行う「給食事業」を営んでおります。

(8) 主要な営業所

①当社

名 称	所在地
本社	大阪府摂津市
東京支店	東京都新宿区
物流センター	大阪府摂津市

②子会社

子会社名	所在地
株式会社医療開発研究所	東京都新宿区
株式会社レオクラン東海	岐阜県岐阜市
株式会社L&Gシステム	大阪府摂津市
京都プロメド株式会社	京都府京都市
株式会社ゲイト	大阪府摂津市

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員数

従業員数	前連結会計年度末比増減
155 (39) 名	—

(注) 1. 第 19 期(当連結会計年度)より連結計算書類を作成しておりますので、前連結会計年度末比増減は記載しておりません。

2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

② 当社の従業員数

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
107 (9) 名	2名増(5名増)	35.7歳	6.8年

(注) 1. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

2. 臨時従業員には、契約社員、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(10) 主要な借入先及び借入額

借入先	借入金残高(千円)
株式会社三井住友銀行	182,070
株式会社商工組合中央金庫	6,580

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 7,000,000 株

(2) 発行済株式の総数 1,784,000 株

(自己株式2,000株を含む)

(3) 株主数 80 名

(4) 大株主(上位10名)

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
杉田 昭吾	800,000	44.9
株式会社A&M	244,000	13.7
レオクラン従業員持株会	79,600	4.5
大阪中小企業投資育成株式会社	66,000	3.7
八上 重明	26,000	1.5
矢木 礼子	24,000	1.3
和田 公良	24,000	1.3
古川 國久	24,000	1.3
上古殿 吉郎	24,000	1.3
吉川 謹司	24,000	1.3
ファスキアホールディングス株式会社	24,000	1.3
株式会社東洋美装	24,000	1.3
株式会社ユニティ建築企画	24,000	1.3
株式会社ウイン・インターナショナル	24,000	1.3
セントラルメディカル株式会社	24,000	1.3
医療法人藤井会	24,000	1.3

(注) 持株比率は、自己株式(2,000株)を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

2015年8月25日開催の株主総会決議による第3回新株予約権

- ①新株予約権の払込金額 払込を要しない。
- ②新株予約権の行使価格 1個につき200,000円
- ③新株予約権の行使条件

イ. 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役または従業員の地位にあることを要す。但し、任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由のある場合はこの限りではない。

ロ. 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

④新株予約権の行使期間 2017年8月28日から2025年8月22日

⑤当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	55個	普通株式 11,000株	6名

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等(2019年9月30日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	杉 田 昭 吾	
取 締 役	八 上 重 明	社長室長、株式会社ゲイト代表取締役社長
取 締 役	筒 井 照 己	営業本部長
取 締 役	廣 川 隆	営業企画室営業企画部長
取 締 役	竹 内 興 次	大阪支店長
取 締 役	山 田 寿 夫	営業企画室長
取 締 役	山 村 誠 人	管理本部長兼経理部長
取 締 役	尾 崎 健 治	
常 勤 監 査 役	中 野 正 和	
監 査 役	松 本 淳 一	
監 査 役	西 村 猛	西村公認会計士事務所所長

(注) 1. 取締役尾崎健治氏は、社外取締役であります。

2. 監査役中野正和氏、松本淳一氏及び西村猛氏は、社外監査役であります。

3. 監査役中野正和氏、松本淳一氏及び西村猛氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

4. 取締役田川芳和氏は、2018年12月21日開催の第18回定時株主総会終結の時をもって辞任いたしました。

5. 監査役泉尾昌男氏は、2018年12月21日開催の第18回定時株主総会終結の時をもって辞任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び監査役全員との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任につき、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度額とする契約を締結しております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の額
取 締 役 (うち社外取締役)	9名 (1名)	122,734千円 (2,400千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (3名)	16,001千円 (15,701千円)
合 計	13名	138,736千円

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2018年10月18日開催の臨時株主総会において、年額240,000千円以内(但し、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、2018年10月18日開催の臨時株主総会において、年額36,000千円以内と決議いただいております。
3. 上記報酬等の額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額37,435千円(取締役36,408千円、監査役1,026千円)を含んでおります。
4. 上記の取締役及び監査役の支給人員には、2018年12月21日開催の第18期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役1名を含んでおります。

(4) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

各社外役員の兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	活動状況
取締役	尾崎 健治	当事業年度に開催された取締役会20回すべてに出席いたしました。 医療機器業界において経営者として豊富な経験を有しており、取締役会の意思決定の適正性を確保するための意見、助言を適宜行っております。
監査役	中野 正和	当事業年度に開催された取締役会20回及び監査役会13回すべてに出席いたしました。 経営者としての幅広い経験と財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
監査役	松本 淳一	当事業年度に開催された取締役会20回及び監査役会13回すべてに出席いたしました。 経営者としての幅広い経験と財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
監査役	西村 猛	就任後に開催された取締役会14回及び監査役会9回すべてに出席いたしました。 長年にわたる公認会計士としての財務及び会計の監査業務に関する高度な専門知識と豊富な経験等を有しており、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	39,500 千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	41,000 千円

- (注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第 399 条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査計画において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

株式上場に係るコンフォートレター作成業務であります。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第 340 条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定概要は以下のとおりとなっております。

- ①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- イ. 取締役及び使用人が社会人・企業人として求められる倫理観・道徳観に基づき誠実に行動し、企業倫理・法令及び定款遵守を徹底するため、コンプライアンス担当役員を置く。
 - ロ. 「コンプライアンス規程」を定め、体制の構築・整備を行っていく。
 - ハ. 取締役及び使用人は、それぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題としてとらえて職務執行にあたり、研修・教育等を通じコンプライアンスの知識を高め、啓蒙活動を行っていく。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報につき、文書の作成・保存期間他その他の管理体制については法令及び「文書管理規程」等の社内規程によって管理し、取締役及び監査役はこれらの文書等を常時閲覧できるものとする。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 職務執行にかかるリスクは、「リスク管理規程」、「内部監査規程」等の社内規程によって管理し、各部門の権限内でリスク分析・対応策の検討を行う。特に重要な案件や担当部門の権限を越えるものについては、取締役会で審議し意思決定を行う。
- ロ. 代表取締役社長直属部署である監査室は、リスク管理状況を定期的に監査するとともに、法令・定款等に違反する業務執行行為が発見され、重大なリスクが想定される場合には、直ちに社長に報告する。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 定例取締役会を月1回開催し、また、必要に応じて、臨時取締役会を開催し、迅速で的確な経営意思決定を行う。
- ロ. 取締役の職務の執行が効率的に行われるために必要である適正な職務分掌は、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」において整備する。

- ⑤当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 当社は、子会社に対して適切な管理を行うことを関係会社管理規程にて定める。
 - ロ. 当社は、子会社に対して取締役及び監査役を派遣し、取締役は子会社の取締役の職務執行状況を監視・監督し、監査役は子会社の業務執行状況を監査する。
 - ハ. 子会社の取締役等の職務の執行状況は、当社の取締役会において定期的に報告される。
 - ニ. 当社監査室により、定期的に内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長及び監査役に報告する。
- ⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、必要に応じて監査役スタッフを置くこととし、その人事については、取締役と監査役が意見交換を行う。
- ⑦前号の使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項
- 監査役より監査業務に必要な職務の補助の要請を受けた監査役スタッフは、独立性を確保するため、その要請に関し、取締役等の指揮命令を受けないものとする。
- ⑧取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- イ. 取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、取締役の職務執行に関する不正行為、法令・定款に違反する重大な事実、その他重要な事実が発生した場合、監査役に対して速やかに報告する。また、監査役は必要な都度、取締役及び使用人に対し、報告を求める。
 - ロ. 内部通報制度に基づく通報または監査役に対する職務の執行状況その他に関する報告を行ったことを理由として、取締役及び使用人に対し不利な取り扱いを行わない。
- ⑨監査役の職務の執行について生じる費用等に関する事項
- 監査役がその職務の執行について必要な費用の支出等については、当該請求が当該監査役の職務執行に必要でないことが明らかである場合を除き、速やかに当該費用または債務の処理をする。
- ⑩その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 監査役は、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスクのほか、監査役監査の環境整備及び監査上の重要な課題について意見交換することで、監査役監査の実効性を確保する体制を整備するとともに、内部監査部門と定期的な情報交換を行い緊密な連携を図る。
 - ロ. 監査役または監査役会は、取締役から当社に著しい損害が発生するおそれがある旨の報告を受けた場合には、必要な調査を行い、取締役に対して助言または勧告を行うなど、状況に応じ適切な措置を講じる。
 - ハ. 監査役は、会計監査人と定期的な会合を持ち、意見交換を行うとともに、必要に応じて報告を求める。
- ⑪財務報告の信頼性を確保するための体制
- イ. 信頼性のある財務報告を作成するために、財務報告に係る内部統制が有効に機能するための体制の構築、整備及び運用を行う。
 - ロ. 取締役は、財務報告における不正や誤謬が発生するリスクを管理し、業務執行の適正化を推進するとともに、財務報告に係る社内規程の適切な整備及び運用を行う。

ハ. 代表取締役社長は、財務報告に係る内部統制の仕組みが適正かつ有効に機能することを継続的に監視・評価し、不備があれば必要な改善・是正を行うとともに、関係法令との適合性を確保する。

⑫反社会的勢力を排除するための体制

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な企業活動に悪影響を与えるあらゆる反社会的勢力・団体とは一切関わらない。万が一、反社会的勢力からの接触があった場合は、管理本部長が総括し、全社的に対応し、必要に応じて顧問弁護士、警察等の専門家に早期に相談し、適切な処置をとる。また、使用人に対しても社内研修等を開催し、反社会的勢力に関わりを持たない意識の向上を図る。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度中における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

①取締役の職務執行

定例取締役会を月に1回、必要に応じて臨時取締役会を開催し、十分な議論を尽くして経営上の意思決定を行う等、職務の執行が法令及び定款に適合するよう努めております。

②監査役の職務執行

監査役は、監査役会で策定された監査方針並びに監査計画に基づき、月1回の定例監査役会に加えて必要に応じて臨時監査役会を開催し、監査役相互による意見交換等を行っております。また、監査役は、取締役会を含む重要会議への出席や代表取締役社長、会計監査人及び監査室と定期的な情報交換を行い、取締役の職務の執行について監督しております。

③コンプライアンス体制

当社は、コンプライアンス意識の徹底を図るべく研修を定期的実施することとし、インサイダー取引防止、情報セキュリティ、ハラスメント等について研修を実施しております。また、内部通報規程により、当社顧問弁護士とのホットラインを開設し、全従業員に周知することで、コンプライアンスの実効性確保・向上に努めております。

④リスク管理体制

リスク管理規程に基づき、事業の遂行に関する事項についてリスクとなるものの特定と評価を行うため、リスク管理委員会において報告並びに検討を実施しております。

(3) 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

本事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示し、比率等については、表示桁未満を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(2019 年 9 月 30 日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	11,573,529	流動負債	7,428,811
現金及び預金	6,182,281	買掛金	6,407,447
受取手形及び売掛金	5,269,560	短期借入金	30,000
商品及び製品	26,910	1 年内償還予定の社債	44,100
原材料及び貯蔵品	1,463	1 年内返済予定の長期借入金	21,752
その他	97,197	未払法人税等	311,173
貸倒引当金	△3,884	賞与引当金	113,668
		役員賞与引当金	29,400
		その他	471,270
固定資産	1,241,104	固定負債	1,045,311
有形固定資産	499,281	社債	171,200
建物及び構築物	423,493	長期借入金	166,898
その他	75,788	退職給付に係る負債	296,505
		役員退職慰労引当金	331,880
無形固定資産	71,413	その他	78,827
その他	71,413	負 債 合 計	8,474,122
投資その他の資産	670,410	(純資産の部)	
投資有価証券	212,958	株主資本	4,148,980
繰延税金資産	148,077	資本金	331,507
その他	309,381	資本剰余金	287,127
貸倒引当金	△6	利益剰余金	3,531,358
		自己株式	△1,012
		その他の包括利益累計額	86,092
		その他有価証券評価差額金	86,092
		非支配株主持分	105,438
		純 資 産 合 計	4,340,511
資 産 合 計	12,814,634	負 債 ・ 純 資 産 合 計	12,814,634

連結損益計算書

(2018 年 10 月 1 日から 2019 年 9 月 30 日まで)

(単位:千円)

科 目	金 額	
売上高		36,109,029
売上原価		32,761,155
売上総利益		3,347,874
販売費及び一般管理費		2,157,694
営業利益		1,190,179
営業外収益		
受取利息	762	
受取配当金	3,044	
債務免除益	3,443	
受取保険金	2,116	
助成金収入	2,422	
その他	932	12,721
営業外費用		
支払利息	2,945	
支払保証料	1,666	
シンジケートローン手数料	13,666	
その他	587	18,865
経常利益		1,184,035
特別利益		
投資有価証券償還益	6,124	6,124
特別損失		
固定資産除却損	511	511
税金等調整前当期純利益		1,189,648
法人税、住民税及び事業税	448,234	
法人税等調整額	△13,406	434,828
当期純利益		754,819
非支配株主に帰属する当期純利益		21,860
親会社株主に帰属する当期純利益		732,959

連結株主資本等変動計算書

(2018 年 10 月 1 日から 2019 年 9 月 30 日まで)

(単位:千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	331,507	287,127	2,869,678	△1,012	3,487,300
当期変動額					
剰余金の配当			△71,280		△71,280
親会社株主に帰属する 当期純利益			732,959		732,959
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	661,679	—	661,679
当期末残高	331,507	287,127	3,531,358	△1,012	4,148,980

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	105,284	105,284	89,578	3,682,163
当期変動額				
剰余金の配当				△71,280
親会社株主に帰属する 当期純利益				732,959
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△19,191	△19,191	15,860	△3,331
当期変動額合計	△19,191	△19,191	15,860	658,348
当期末残高	86,092	86,092	105,438	4,340,511

(注)連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書の記載金額は、いずれも千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数	5社
連結子会社の名称	(株)医療開発研究所 (株)レオクラン東海 (株)L&G システム 京都プロメド(株) (株)ゲイト

(2) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

a. 満期保有目的の債券	原価法
b. その他有価証券 時価のあるもの	決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの	移動平均法による原価法
c. たな卸資産の評価基準及び評価方法	主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

a. 有形固定資産(リース資産を除く)	定率法を採用しております。 但し、1998 年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに 2016 年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 尚、主な耐用年数は下記のとおりであります。 建物及び構築物 3～39 年
b. 無形固定資産(リース資産を除く)	定額法を採用しております。 尚、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主に5年)に基づいております。
c. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

a. 貸倒引当金	債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
b. 賞与引当金	従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。
c. 役員賞与引当金	役員に対して支給する賞与の支出に備えて、当連結会計年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

- d. 退職給付に係る会計処理の方法 当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当連結会計年度末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- e. 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

- ④その他連結計算書類作成のための基本となる事項
消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産	建物及び構築物	135,999 千円
担保に係る債務	1年内償還予定の社債	44,100 千円
	1年内返済予定の長期借入金	15,172 千円
	社債	171,200 千円
	長期借入金	166,898 千円
	合計	397,370 千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 526,667 千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	1,784,000	—	—	1,784,000

(2) 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	2,000	—	—	2,000

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年12月21日 定時株主総会	普通株式	71,280	40	2018年 9月30日	2018年 12月25日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2019年12月20日開催の定時株主総会において、次の議案を提案する予定であります。

株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
普通株式	利益剰余金	71,280	40	2019年 9月30日	2019年 12月23日

- (4)当連結会計年度末の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数
普通株式 35,600 株

4. 金融商品に関する注記

(1)金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、業績計画や設備投資計画に基づき必要な資金を銀行借入や社債発行により調達しております。資金運用については、安全性を最優先とする短期運用を中心とし、デリバティブ取引は行わない方針であります。

②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また投資有価証券は、主に投資信託や業務上の関係を有する取引先の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。長期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、社債は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利である長期借入金及び社債は、金利変動のリスクに晒されております。

③金融商品に係るリスク管理体制

a. 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権である売掛金及び受取手形について、当社の与信管理規程に従い、顧客ごとの与信設定を行うとともに、取引先ごとに期日及び残高を管理する体制としております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

b. 市場リスクの管理

当社が保有する投資有価証券については、主に投資信託や業務上の関係を有する取引先の株式であり、定期的に時価を取締役会に報告するとともに、発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

c. 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(2)金融商品の時価等に関する事項

2019年9月30日(当期の決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりとなっております。

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	6,182,281	6,182,281	—
(2)受取手形及び売掛金 貸倒引当金(※1)	5,269,560 △3,884		
	5,265,676	5,265,676	—
(3)投資有価証券 その他有価証券	202,958	202,958	—
資産計	11,650,916	11,650,916	—
(1)買掛金	6,407,447	6,407,447	—
(2)短期借入金	30,000	30,000	—
(3)未払法人税等	311,173	311,173	—
(4)社債(※2)	215,300	221,094	5,794
(5)長期借入金(※3)	188,650	188,517	△132
負債計	7,152,570	7,158,232	5,661

(※1)受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2)社債には、1年内償還予定の社債を含めております。

(※3)長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、投資信託及び株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1)買掛金、(2)短期借入金、(3)未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)社債

当社の発行する社債の時価は、取引金融機関が全額引受人となる私募債であるため、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規私募債を発行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5)長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注)2. 満期保有目的の債券(連結貸借対照表計上額10,000千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

5. 1 株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 2,376 円 58 銭
(2) 1株当たり当期純利益 411 円 31 銭

6. 重要な後発事象に関する注記

当社は、2019年10月2日に東京証券取引所市場第二部に上場いたしました。上場にあたり、2019年8月29日開催の取締役会において、下記のとおり新株式の発行及び自己株式の処分を決議し、2019年10月1日に払込が完了いたしました。

この結果、資本金は、531,469 千円、発行済株式総数は、1,945,000 株となっております。

- (1)募集方法 一般募集(ブックビルディング方式による募集)

(2)発行する株式の種類及び数	普通株式 163,000 株(新株式発行 161,000 株、自己株式の処分 2,000 株)
(3)発行価格	1株につき 2,700 円
(4)引受価額	1株につき 2,484 円 この価額は当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として受取った金額であります。尚、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
(5)払込金額	1株につき 2,108 円 この金額は会社法上の払込金額であり、2019 年 9 月 12 日開催の取締役会において決定された金額であります。
(6)資本組入額	1株につき 1,242 円
(7)発行価額の総額	343,604 千円 この金額は、会社法上の払込金額の総額であります。
(8)資本組入額の総額	199,962 千円
(9)引受価額の総額	404,892 千円
(10)払込期日	2019 年 10 月 1 日
(11)資金の用途	システム投資資金、採用費及び有利子負債の返済資金

貸借対照表

(2019 年 9 月 30 日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	10,448,762	流動負債	6,798,109
現金及び預金	5,493,273	買掛金	6,021,848
受取手形	21,419	1 年内償還予定の社債	44,100
売掛金	4,837,699	1 年内返済予定の長期借入金	21,752
商品	21,677	リース債務	131
貯蔵品	196	未払金	119,075
前渡金	19,057	未払費用	73,009
前払費用	28,705	未払法人税等	277,409
関係会社短期貸付金	20,000	前受金	30,782
その他	6,733	預り金	9,393
		賞与引当金	94,108
		役員賞与引当金	16,500
		その他	90,000
固定資産	1,360,740	固定負債	975,726
有形固定資産	433,823	社債	171,200
建物	382,505	長期借入金	166,898
構築物	5,061	退職給付引当金	296,505
工具、器具及び備品	46,135	役員退職慰労引当金	265,580
リース資産	121	資産除去債務	52,396
		その他	23,147
無形固定資産	51,793	負 債 合 計	7,773,835
ソフトウェア	44,959	(純資産の部)	
その他	6,834	株主資本	3,949,574
		資本金	331,507
投資その他の資産	875,123	資本剰余金	285,824
投資有価証券	212,958	資本準備金	233,507
関係会社株式	204,619	その他資本剰余金	52,317
出資金	20	利益剰余金	3,333,255
関係会社長期貸付金	165,000	利益準備金	24,500
長期前払費用	2,018	その他利益剰余金	3,308,755
繰延税金資産	133,082	別途積立金	2,000,000
その他	257,820	繰越利益剰余金	1,308,755
貸倒引当金	△100,394	自己株式	△1,012
		評価・換算差額等	86,092
		その他有価証券評価差額金	86,092
		純 資 産 合 計	4,035,667
資 産 合 計	11,809,503	負 債 ・ 純 資 産 合 計	11,809,503

損益計算書

(2018 年 10 月 1 日から 2019 年 9 月 30 日まで)

(単位:千円)

科 目	金 額	
売上高		32,846,168
売上原価		30,049,921
売上総利益		2,796,247
販売費及び一般管理費		1,783,832
営業利益		1,012,415
営業外収益		
受取利息	932	
受取配当金	31,244	
貸倒引当金戻入額	41,025	
不動産賃貸収入	20,880	
その他	6,939	101,021
営業外費用		
支払利息	710	
社債利息	2,112	
支払保証料	1,666	
不動産賃貸原価	17,288	
シンジケートローン手数料	13,666	
その他	587	36,032
経常利益		1,077,404
特別利益		
投資有価証券償還益	6,124	6,124
特別損失		
固定資産除却損	451	451
税引前当期純利益		1,083,077
法人税、住民税及び事業税	392,216	
法人税等調整額	△12,718	379,497
当期純利益		703,580

株主資本等変動計算書

(2018 年 10 月 1 日から 2019 年 9 月 30 日まで)

(単位:千円)

	株 主 資 本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	331,507	233,507	52,317	285,824
事業年度中の変動額				
別途積立金の積立				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)				
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	331,507	233,507	52,317	285,824

	株 主 資 本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
		別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	24,500	1,900,000	776,455	2,700,955	△1,012	3,317,274
事業年度中の変動額						
別途積立金の積立		100,000	△100,000	—		—
剰余金の配当			△71,280	△71,280		△71,280
当期純利益			703,580	703,580		703,580
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）						
事業年度中の変動額合計	—	100,000	532,300	632,300	—	632,300
当期末残高	24,500	2,000,000	1,308,755	3,333,255	△1,012	3,949,574

	評価・換算差額等		純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	105,284	105,284	3,422,558
事業年度中の変動額			
別途積立金の積立			—
剰余金の配当			△71,280
当期純利益			703,580
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	△19,191	△19,191	△19,191
事業年度中の変動額合計	△19,191	△19,191	613,108
当期末残高	86,092	86,092	4,035,667

(注) 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書の記載金額は、いずれも千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1)資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式	移動平均法による原価法
満期保有目的の債券	原価法
その他有価証券	決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のあるもの	移動平均法による原価法
時価のないもの	移動平均法による原価法

②たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品	総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法)
----	--

(2)固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産及び投資不動産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。
但し、1998 年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに 2016 年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。
尚、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8～31 年
構築物	10～20 年
工具、器具及び備品	2～15 年

②無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。
尚、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主に5年)に基づいております。

③所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3)引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

③役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えて、当事業年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

④退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4)その他計算書類作成のための基本となる事項

①消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号2018年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1)担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産	建物	135,999 千円
担保に係る債務	1年内償還予定の社債	44,100 千円
	1年内返済予定の長期借入金	15,172 千円
	社債	171,200 千円
	長期借入金	166,898 千円
	合計	397,370 千円

(2)有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額 400,839 千円

(3)保証債務

下記会社の金融機関からの借入債務及び取引先からの仕入債務に対し、保証を行っております。

(株)ゲイト	借入債務	30,000 千円
(株)L&G システム	仕入債務	146,267 千円

(4)関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

短期金銭債権	11,234 千円
短期金銭債務	8,941 千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	48,156 千円
仕入高	81,840 千円
販売費及び一般管理費	550 千円
営業取引以外の取引による取引高	52,688 千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,000	—	—	2,000

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、賞与引当金の否認、退職給付引当金の否認等であります。

繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金によるものであります。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(単位:千円)

会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
(株)ゲイト	所有 直接 100%	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付 (注)	—	関係会社 長期貸付金	165,000
(株)L&Gシステム	所有 直接 100%	役員の兼任	債務保証	146,267	—	146,267

(注) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

8. 1 株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 2,264 円 68 銭

1株当たり当期純利益 394 円 83 銭

9. 重要な後発事象に関する注記

当社は、2019 年 10 月 2 日に東京証券取引所市場第二部に上場いたしました。上場にあたり、2019 年 8 月 29 日開催の取締役会において、下記のとおり新株式の発行及び自己株式の処分を決議し、2019 年 10 月 1 日に払込が完了いたしました。

この結果、資本金は、531,469 千円、発行済株式総数は、1,945,000 株となっております。

(1)募集方法	一般募集(ブックビルディング方式による募集)
(2)発行する株式の種類及び数	普通株式 163,000 株(新株式発行 161,000 株、自己株式の処分 2,000 株)
(3)発行価格	1株につき 2,700 円
(4)引受価額	1株につき 2,484 円 この価額は当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として受取った金額であります。尚、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
(5)払込金額	1株につき 2,108 円 この金額は会社法上の払込金額であり、2019 年 9 月 12 日開催の取締役会において決定された金額であります。
(6)資本組入額	1株につき 1,242 円
(7)発行価額の総額	343,604 千円 この金額は、会社法上の払込金額の総額であります。
(8)資本組入額の総額	199,962 千円
(9)引受価額の総額	404,892 千円
(10)払込期日	2019 年 10 月 1 日
(11)資金の使途	システム投資資金、採用費及び有利子負債の返済資金

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年11月12日

株式会社レオクラン

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 藤 川 賢 ⑩
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 中 田 信 之 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社レオクランの2018年10月1日から2019年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社レオクラン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年11月12日

株式会社レオクラン

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 藤川 賢 ⑩

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 中田 信之 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社レオクランの2018年10月1日から2019年9月30日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年10月1日から2019年9月30日までの第19期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019 年 11 月 13 日

株式会社 レオクラン 監査役会

常勤監査役
(社外監査役) 中 野 正 和 ⑩

社外監査役 松 本 淳 一 ⑩

社外監査役 西 村 猛 ⑩

以 上

株主総会参考書類

議 案 剰余金の処分の件

(1) 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置づけ、経営基盤の充実・強化を図るとともに、積極的な事業展開を推進し、業績の向上に努めていく所存であります。また、配当につきましても、業績の変化を反映させつつ、株主の皆様に対して継続的な利益配当の実施を基本に、将来の事業展開に備えるための内部留保の充実、業績の進展への見通し等を総合的に勘案して、株主の皆様のご期待にお応えしていきたいと考えております。

この方針のもとに、第 19 期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき 40 円を配当することといたしたく存じます。

尚、この場合の配当総額は 71,280,000 円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2019 年 12 月 23 日といたしたいと存じます。

(2) その他の剰余金の処分に関する事項

内部留保につきましては、今後の事業展開に備えた経営基盤の強化を図るため、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 100,000,000 円

② 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 100,000,000 円

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 大阪府摂津市千里丘2丁目4番 26 号
当社本店東館1階 大会議室
TEL 06-6387-1554



交通のご案内

- JR京都線「千里丘駅」西口より徒歩3分
- 駐車台数に限りがあるため駐車出来ない可能性がありますので公共交通機関をご利用いただきますよう、よろしくお願いいたします。